緊急時象 元中大生 蓮池 薫さん帰国

復学の意思があれば |----98·6·12法学部教授会の経緯

長内 了・当時法学部長に聞く

どういう背景で、どういう議論があったのだろうか。 98年6月12日の法学部教授会の審議だった。 阿部理事長・鈴木学長連名によるコメント(9・17)の基礎にあるのは 学籍を回復することを決定しております」。 中央大学は、蓮池さんの復学の意思が確認され次第

当時の法学部長、長内了法学部教授に聞いた。(聞き手:学生記者・野倉早奈恵)

しても、いろいろな思いや悩みがあ 中で家族もできて、今回の帰国に関 ることを少し話させてください。 今回の報道について、僕が考えてい 蓮池君は24年間の北朝鮮の生活の 長内了教授 質問を受ける前に、

ところです。 お会いした者として、さまざまな思 能性もあると思うのです。 立場が微妙に食い違ってきている可 られる。ただ彼の立場と、ご家族の いで報道やテレビ映像を眺めている 当時の法学部長としてご家族とも

ご家族の切々たる思い

求める手紙を出した、とありますが 月末に学部長などに「学籍回復」を 当時の新聞には、ご両親が5

くきっかけになさりたいと考えてお あちらで受けた教育のしがらみを解 でしょう。中大訪問なども含めて、 おこさせたいと考えていらっしゃる てきたいという気持ち、望郷の念を としては、何とか薫君に、日本に帰っ ると思う。そしてご両親やお兄さん



と語る長内了法学部

剣に検討する 学としても真

考えをお伝え

まりにも深刻 ことがらはあ 帰り願うには とそのままお そうですか、

であった。大

しました。

議・提案となったのですね。提案の 教授 う事情を背景 教授会での審 に、6月12日、 ーそうい

長内 ええ、大学でお母様にお会

内容は?

すし、それはできない。かといって ことは、ご両親の懸念とも重なりま 致に対する明確な抗議の姿勢を示す 動という苦しみがあったわけです。 配なさっていた、という話もうかが 不利益が生じるのでは、と非常に心 自分たちが立ち上がることで薫君に をお聞きしました。ご両親は当初、 だと思います。切々としたお気持ち いしました。手紙をいただいた直後 いました。いわば人質をとられた運 したがって、あの時点で中大が拉 学籍回復の提案をしました。一つは ということです。 次に、「本人が無事帰国する」。そし れる」。その3条件を満たした場合 て「本人から復学の意思表示がなさ 実が日本政府等の努力で判明する」。 「本人の意思に反して拉致された事 長内 私は、3つの条件を出して

大学としての人間的対応

議論のようすはどうだったの

てしょうか

長内 学則との整合性が第一の問題点でした。また、事態がもっとはっきりしてから議論すべきではないかという意見もありました。私は「超という意見もありました。私は「超という意見もありました。私は「超という議論すべきではないか、

ことが必要だと訴えました。

さる精一杯の支援の意思を表明するの技術論はさておいて、今は大学との技術論はさておいて、今は大学との技術論はさておいて、今は大学との方がにある修学年限をどう克服するかの定める修学年限をどう克服するかのです。学則間の幸福のためにあるのです。学則

結局、教授会は「3つの条件が整った場合、蓮池薫さんの復学を認める」をいう結論に同意してくれました。直近の学部長会議にこれを報告し、直近の学部長会議にこれを報告し、で、このことがコンファームされた。という結論に同意してくれました。という結論に同意してくれました。

はそれと一緒に踊ってはいけない。を作り上げている感もします。大学コミが自分たちの思いでコンテンツーシ回の拉致問題に関しては、マスータ回の拉致問題に関しては、マス

意思ですね。
意思ですね。
意思ですね。
意思ですね。

ました。 まま残っていた、という報道があり手法」の課題レポートが書きかけの手法」の課題レポートが書きかけの

長内 ええ、お母様がお見えになった際にそのレポートをお持ちになったので、ぼくがお預かりしたんなったので、ぼくがお預かりしたんなったので、ぼくがお預かりしたんなった際にそのレポートをお持ちになった際にそのレポートをお持ちに

22組14号 蓮池薫〉とある。 《レポートの表紙には、手書きで 書題、その下にサインペンで〈3年 場合と比較して論ぜよ」のレポート 場合と比較して論ぜよ」のレポート の表紙には、手書きで

しているが」と、未完であることを「蓮池君のレポートは、ここで中断子細に見ながら16ページまで進み、子細に見ながら16ページまで進み、は、内容に沿い必要な論点・解釈をは、内容に沿い必要な論点・解釈を

記し、「レポートとしては、後半部分の論述を加えて完結されることとなるが、それまでの論述は、講義や参考書を十分踏まえて丁寧に記述されており、今後の最終的な完成がなされることで、課題に対するレポートとして十分な評価を与えうるものと考えられる」と結論されている。と考えられる」と結論されている。日付は、98年9月23日》

本人の意思が大事

をしてきたつもりです。

応はどうなりますか。 ら復学の意思表示があった場合の対なっています。実際的に蓮池さんかなっています。実際的に蓮池さんか

長内 第一に、学則をどのように長内 第一に、学則をどのように費を収めていらっしゃる。結果、在費を収めていらっしゃる。結果、在費をどう取り扱うかという法人にからむ問題もあります。また復学の際のサポートも大事ですね。

くなっていた。法的な根拠について、れたことで本人の意思が確認できなしかしなにより彼の場合、拉致さ

「時効の中断」を類推することも考えられるよ、とアドバイスしてくれえられるよ、とアドバイスしてくれた同僚もある。こうした問題は、教た同僚もある。こうした問題は、教た同僚もある。こうした問題は、教力がは決まっているのだから、後は本人の意思を尊重することが大事で本人の意思を尊重することも考さるのか、という理念で行動どう考えるのか、という理念で行動と、ささやかだがきちんとした対応し、ささやかだがきちんとした対応し、ささやかだがきちんとした対応

「表引」は、こうりませんでした。 えたいことがありますか。 ――この問題を通して、学生に伝

長内 君たちの中にも教員や職長内 君たちの中にも教員や職のですよ。

の事件が教えてくれているのではなと思う。学生一人ひとりがその気になって発言して言葉を交わし交流すなって発言して言葉を交わし交流すなって発言して言葉を交わし交流すと思う。学生一人ひとりがその気にと思う。

いかと思います。